

石狩病院より患者の皆さんへ

石狩医師会ホームページの内容と重なる内容もありますが、石狩医師会が石狩市からの救急事業の受託をやめる経緯について、および当院の今後の方針について説明します

石狩市の時間外救急は平成2年10月1日より始まりました。
時間外救急開始時より、医師会としては急病センター開設を提案しておりましたが、石狩市（当時石狩町）との交渉で、当面は現在行われている、各医療機関による持ち回り（輪番制）で行うということで、現在までその体制が継続しております。

初期救急医療は行政が計画策定させることになっています。
医師会は、救急医療を市から委託されて行っています。

救急に携わる医療機関は年々減ってきました。12の医療機関で維持していた内科系の輪番制が今は9医療機関となっています。新規開業の医療機関がないことおよび医師会会員の高齢化が進み、今後はさらに参加する医療機関の減少が予想されます。このまま現在の輪番制では、委託されている救急医療の維持が将来的には厳しくなることが予想されました（現実に病気で体調を崩され休診となったりした、あるいは救急当番日に緊急入院した先生もいます）。

事態が行き詰まってからの対応では手遅れですので、平成22年ころより医師会は、将来的にも持続可能な救急体制を考えましようとして石狩市に何度も働きかけてきました。

その都度石狩市側からは

- ・多角的に様々な方策を検討する
- ・今いろいろな情報収集をしている
- ・予算作成のためまだ決められない

などと言われ、市の担当が変わると「今初めて聞いた話なので持ち帰り協議する」と振り出しに戻ると言うことが、ずっと繰り返されてきました。田岡前市長からは、「新市長に引き継ぎます」と言われ、昨年8月加藤新市長と今後の救急医療について相談したところ、「現状を今初めて聞いた 今後対策を検討する」との返事でした（この時加藤市長の横には、これまで相談してきた部長も同席しています）。昨年12月の保健医療小委員会では、「救急は多角的に検討中」と言われました。

これまでの経緯を踏まえ、このままでは何ら進展が望めないと考え、石狩医師会は救急医療

に関して、令和2年度は9月までの半期の契約とし、それまでに何らかの提案がなければ「石狩市の救急事業からは撤退せざるを得ない」と申し伝えましたが、残念ながら現在まで市からは何の方針も示されておられません。その結果、医師会として救急医療の委託を受け続けることはできないとの結論に至りました。

今後は石狩市自体が主体となって、救急医療体制を整備することになります。

石狩市がどのような救急医療体制を整備するかということについては何も公表されていませんが、当院としての今後の対応を示します。

当院をかかりつけ病院としていただいている患者さんの夜間の急病に対しては、これまで通りの対応を致します。

具体的には

【令和2年10月1日以降】

- 月～金の18:00～23:00 内科救急（今までの月・水・金に加え火・木も行います）
- 第1、第2日曜日の9:00～17:00 内科救急 を行います

対象は当院をかかりつけ病院としていただいている患者さんに限らせていただきます。

（過去1年以内に当院に受診したことのある方をかかりつけ患者さんと致します）

ただし、受診の際には事前の電話連絡(74-8611)をお願いします。

また、現在新型コロナウイルス感染症に伴い、当院では夜間の発熱者について、かかりつけの患者さんについても対応しかねる状態です。発熱症状が出た場合は管轄の江別保健所（011-383-2111）へお問い合わせのうえ、指示を仰いでいただきます様よろしく申し上げます。

現時点では、石狩市から10月1日以降の時間外救急をどのようにするか発表されていません。その内容によっては今後当院の体制を変更する可能性があります。その際には改めてご連絡申し上げます。

石狩病院 病院長